

PPA 事業にかかる内容に関する質問及び回答

令和 7 年 12 月 16 日

次の事業について質問がありましたので、下記のとおり回答します。

事業名	中勢沿岸流域下水道（雲出川左岸処理区）雲出川左岸浄化センター 太陽光発電設備導入事業（PPA）
-----	--

内容
① I. 公募要項 4 参加条件についての質問と回答 質問1 (2) 三重県電子調達システムの利用登録の有無 PPA 事業者として登録が必要なのか、施工会社として登録が必要なのか 回答1 (2) 三重県電子調達システムの利用登録については、公募要項の4(2)、4(8)に示すとおりとなります。 質問2 (8) PPA 事業者が設備をリースにて調達する場合、リース会社を含めた共同事業体を構成する必要があるか 回答2 (8) 設備をリースにて調達する場合、リース会社を含めた共同事業体を構成してください。 なお、共同事業体の場合の参加条件は公募要項の4(8)に示すとおりとなりますのでご確認ください。 質問3 (8) 上記共同事業体の場合、設備を所有するリース会社が代表企業となる必要があるか、それとも PPA 事業者を代表としても問題ないか。 回答3 共同事業体の代表者については、公募要項の4(8)アに示すとおりとなります。 質問4 (8) リース会社は三重県内に本支店営業所等がある企業でないといけないか。 回答4 (8) 共同事業体の各構成員について、本支店営業所等の所在地は三重県内外いずれてもかまいません。

② II.仕様書 5(1)ニ 電気主任技術者選任についての質問と回答

質問5

電気主任技術者の選任について、一受電設備につき電気主任技術者は1名が原則となります。所有者が異なっていても同様です。

PPA事業者として発電設備の電気主任技術者を別に1名選任することが可能だと、中部近畿保安監督部に確認済でしょうか

回答5

電気主任技術者の選任については、仕様書 5(1)ニに示すとおりで、中部近畿保安監督部へ確認をしております。